

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第49期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	ユアサ・フナシヨク株式会社
【英訳名】	YUASA FUNASHOKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 共之
【本店の所在の場所】	千葉県船橋市宮本四丁目18番6号
【電話番号】	(047)433-1211(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 黒坂 幸夫
【最寄りの連絡場所】	千葉県船橋市宮本四丁目18番6号
【電話番号】	(047)433-1211(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 黒坂 幸夫
【縦覧に供する場所】	ユアサ・フナシヨク(株)東京支店 (東京都墨田区横網一丁目2番28号) ユアサ・フナシヨク(株)横浜支店 (神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目24番8号) ユアサ・フナシヨク(株)埼玉支店 (埼玉県熊谷市大字万吉字夏目3703番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	104,445	105,148	107,879	108,581	109,862
経常利益 (百万円)	2,024	2,041	2,203	2,086	1,216
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,316	1,367	1,130	1,167	676
包括利益 (百万円)	733	2,384	1,445	952	351
純資産額 (百万円)	27,333	29,262	30,254	30,753	30,652
総資産額 (百万円)	49,977	53,289	54,429	54,312	53,596
1株当たり純資産額 (円)	5,992.52	6,419.56	6,640.07	6,751.07	6,729.06
1株当たり当期純利益 (円)	292.84	304.15	251.44	259.86	150.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.91	54.15	54.72	55.86	56.42
自己資本利益率 (%)	4.91	4.90	3.85	3.88	2.23
株価収益率 (倍)	10.76	9.96	15.05	14.14	20.00
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,180	2,060	1,654	2,047	995
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	506	56	215	778	941
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	727	861	1,027	1,558	532
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,285	7,427	7,836	7,549	7,070
従業員数 (人)	384	376	382	379	380
[外、平均臨時雇用者数]	[398]	[427]	[415]	[423]	[404]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平均臨時雇用者数 [外書] は、月間158時間換算によるものです。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第45期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第48期の期首から適用しており、第47期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	89,129	90,564	93,188	95,340	96,225
経常利益 (百万円)	2,045	1,920	2,088	1,968	1,146
当期純利益 (百万円)	1,261	1,197	1,127	1,145	694
資本金 (百万円)	5,599	5,599	5,599	5,599	5,599
発行済株式総数 (千株)	48,977	48,977	4,897	4,897	4,897
純資産額 (百万円)	26,688	28,481	29,530	29,948	29,916
総資産額 (百万円)	46,152	49,478	50,781	51,045	50,341
1株当たり純資産額 (円)	5,936.08	6,335.69	6,569.95	6,663.77	6,657.46
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	100.00	100.00	100.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	280.60	266.43	250.82	254.81	154.58
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.83	57.56	58.09	58.67	59.43
自己資本利益率 (%)	4.75	4.34	3.89	3.85	2.32
株価収益率 (倍)	11.23	11.37	15.09	14.42	19.47
配当性向 (%)	35.64	37.53	39.87	39.25	64.69
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	258 [202]	258 [214]	257 [211]	256 [216]	268 [196]
株主総利回り (%)	99.4	98.8	124.9	124.6	107.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	423	326	3,950 (342)	3,815	3,830
最低株価 (円)	293	268	3,200 (290)	3,360	2,671

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平均臨時雇用者数[外書]は、月間158時間換算によるものです。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第45期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 当社は2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第47期以降の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合を踏まえた金額としております。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

7. 当社は2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第47期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第48期の期首から適用しており、第47期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1937年 1月 株式会社湯浅商店設立。（船橋町五日市）
 肥料・米・雑穀・小麦粉・各種飼料の卸販売。
- 1951年 7月 米穀卸売販売業者の指定を受ける。
- 1953年10月 東京営業所を開設。（1956年10月支店と改称、2008年 1月現所在地に移転）
- 1954年 3月 千葉営業所を開設。（1981年 6月支店と改称、1985年10月現所在地に移転）
- 1955年 6月 昭和食糧工業(株)を吸収合併。
- 1956年 7月 旭営業所を開設。（1975年 6月支店と改称、2002年 2月現所在地に移転）
- 1961年 6月 木更津営業所を開設。（1982年 3月に移転、2006年 4月千葉支店と統合）（現・連結子会社へ賃貸）
- 1962年 1月 本社を船橋市宮本町に移転。
 10月 旭澱粉(株)を吸収合併。
- 1964年 2月 昭和産業(株)船橋工場（J R 船橋駅前）の土地を買収。
- 1966年12月 松戸営業所を開設。（1975年 6月支店と改称、1983年11月現所在地に移転）
- 1967年 9月 J R 船橋駅前ビルを新築。(株)そごう・西武に賃貸。（2018年 2月賃貸終了）
- 1969年 3月 埼玉営業所を開設。（1975年 6月支店と改称、1993年 5月現所在地に移転）
 5月 日の出精米工場を大型工場に増改築。（1988年 8月現所在地に移転）
- 1970年 6月 商号を湯浅株式会社と変更。
- 1972年 3月 船橋食品(株)を吸収合併し、商号をユアサ・フナシヨク株式会社と変更。
- 1973年12月 J R 両国駅前にパールホテル両国新築。
- 1975年12月 東京証券取引所市場第二部へ株式を上場。
- 1976年 8月 印旛郡八街町に食品専用倉庫を増設。
 12月 プリマーベ(株)（パン製造販売）を吸収合併。
 (株)古屋（食品の輸入販売）を吸収合併し、横浜支店開設。（2013年12月現所在地に移転）
 神戸支店を開設。（1980年 7月関西支店と改称、2004年11月現所在地に移転）
- 1977年 6月 山幸運輸(株)（一般貨物運送業）を設立。（1995年 2月商号を「ワイ・エフ物流株式会社」と変更 現・連結子会社）
- 1980年11月 船橋市高瀬町に高瀬工場を新築。
 12月 東京都中央区新川にパールホテル茅場町新築。（賃借）
- 1988年 8月 船橋市高瀬町に大型精米工場を新築移転。
- 1989年10月 山野(株)（ビジネスホテル経営）を吸収合併。
- 1992年 6月 ワイ・エフ石油(株)（ガソリンスタンド経営）を設立。（現・連結子会社）
- 1993年 2月 東京都江戸川区東葛西にパールホテル葛西新築。（賃借）
 9月 太田市飯田町にパールホテル太田新築。
- 1994年 6月 旭市鎌数に事業所を新設、飼料畜産本部を移転。
- 1995年 7月 パールプラザにボウリング場を設置。（2016年 7月閉館）
- 1997年10月 (株)湘南商事（酒類卸売業）の全株式を取得。
- 2000年 1月 (株)仁茂田（酒類卸売業）の全株式を取得。
 10月 川崎市川崎区小川町のビジネスホテルを購入、営業開始。（2001年 4月パールホテル川崎と改称）
- 2001年 9月 (株)仁茂田と(株)湘南商事が合併し、商号をユアサフナシヨク・リカー(株)と変更。（現・連結子会社）
- 2001年10月 川崎市高津区二子のビジネスホテルを購入、パールホテル溝ノ口と改称し、営業開始。
- 2002年 2月 旭市鎌数に物流センターを新築し、旭支店を統合。
- 2003年 3月 (株)ニュー・ノザワ・フーズ（米穀卸売業）の全株式を取得。（現・連結子会社）
- 2004年11月 千葉支店内に低温物流センターを新築。
- 2005年 3月 東京都中央区八重洲にパールホテル八重洲新築。（一部賃借）
- 2006年 3月 製パン事業から撤退し、高瀬工場、草加工工場を閉鎖。
- 2009年 2月 高瀬工場を売却。
- 2009年10月 ホテルサンライト(株)（ビジネスホテル経営）の全株式を取得。（現・連結子会社）
- 2010年 3月 草加工場跡地に草加物流センター新築。
- 2013年 4月 本社を船橋市宮本に新築移転。
- 2015年 6月 厚木物流センター開設。
- 2018年11月 東京都新宿区住吉町にパールホテル新宿曙橋新築。（賃借）

3【事業の内容】

(1) 企業集団等の概況

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社・子会社11社及び関連会社1社で構成され、商事部門（食品・食材の卸売）を中核に、ホテル部門（ビジネスホテルの経営）及び不動産部門（不動産の賃貸）の3部門により事業活動を展開しており、子会社、関連会社の事業は主に当社の補完的な業務を行っております。

当社グループが営んでいる主な事業内容と当社及び関係会社の当該事業における位置付けとセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

商事部門.....当社が米の集荷及び販売をするほか、メーカーより小麦粉、澱粉、砂糖、油脂、飼料、畜産、加工食品、酒類その他を仕入れて販売し、ユアサフナシヨク・リカー(株)、ワイ・エフ石油(株)、(株)ニュー・ノザワ・フーズ、太陽商事(株)、東京太陽(株)、ワイケイフーズ(株)、関連会社日本畜産振興(株)が当社より仕入れて販売しております。

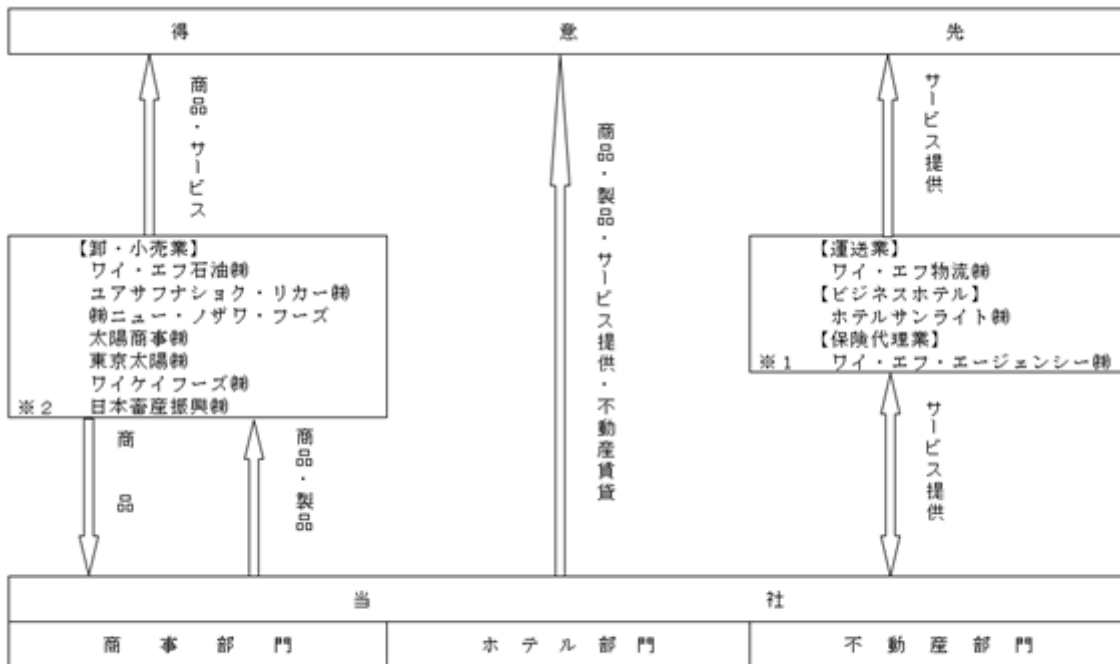
また、ユアサフナシヨク・リカー(株)より酒類を、(株)ニュー・ノザワ・フーズより米穀を、東京太陽(株)より飼料を、ワイケイフーズ(株)より加工食品を、日本畜産振興(株)より畜産を当社が仕入れて販売しております。

ホテル部門.....当社及びホテルサンライト(株)がホテル、レストラン等のサービス業を営んでおります。

不動産部門.....主に当社が不動産賃貸業を営んでおり、一部子会社ワイ・エフ石油(株)ほか4社に対して事務所等を賃貸しております。

子会社ワイ・エフ物流(株)については商事部門に関連する物流業務を委託し、子会社ワイ・エフ・エージェンシー(株)は損害保険代理業を営んでおり、当企業集団の保険契約の取り次ぎを行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社
 ※1 非連結子会社で持分法非適用会社
 ※2 関連会社で持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ワイ・エフ物流(株)	千葉県八街市	25	商事部門	100.0	当社商品、製品の運搬。 役員の兼任あり。 資金援助あり。 建物及び設備の貸与。
ワイ・エフ石油(株)	千葉県船橋市	25	商事部門	100.0	商品の販売及び購入。 役員の兼任あり。 土地、建物及び設備の貸与。
ユアサフナシヨク・リカー(株)	千葉縣市川市	52	商事部門	100.0	商品の販売及び購入。 役員の兼任あり。 資金援助あり。 土地、建物及び設備の貸与。
(株)ニュー・ノザワ・フーズ	東京都東村山市	50	商事部門	100.0	商品の販売及び購入。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
太陽商事(株)	神奈川県横須賀市	180	商事部門	57.5	商品、製品の販売。 役員の兼任あり。
東京太陽(株)	東京都中央区	30	商事部門	57.5 〔57.5〕	商品の販売及び購入。
ホテルサンライト(株)	東京都新宿区	10	ホテル部門	100.0	役員の兼任あり。
ワイケイフーズ(株)	千葉県船橋市	40	商事部門	62.5	商品の販売及び購入。 役員の兼任あり。 土地、建物及び設備の貸与。
(持分法適用関連会社) 日本畜産振興(株)	茨城県取手市	80	商事部門	45.4	商品の販売及び購入。 役員の兼任あり。

(注) 1. 主な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の〔 〕内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
商事部門	244 [209]
ホテル部門	106 [195]
不動産部門	- [-]
管理部門	30 [-]
合計	380 [404]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は[外書]に記載しております。(月間158時間換算による)
 2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ1名増加しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
268 [196]	42	18.0	4,648,620

セグメントの名称	従業員数(人)
商事部門	160 [54]
ホテル部門	78 [142]
不動産部門	- [-]
管理部門	30 [-]
合計	268 [196]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時従業員は[外書]に記載して
 おります。(月間158時間換算による)
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社は、食品流通事業を中心にビジネスホテルの経営、不動産賃貸事業を行う総合食品商社として、安定的な成長と収益力を備えた力強い企業づくりを進めてまいります。

また、安心・安全な商品の提供を通じて地域の生活者の健康で豊かな食生活に貢献するなかで、企業価値の最大化を図ってまいります。

(2)経営戦略等

当社は食品流通事業を行う商事部門、ビジネスホテルの経営を行うホテル部門、不動産賃貸業を行う不動産部門を柱として、強固な経営基盤を構築するとともに、収益力の向上に努めてまいります。

商事部門では、少子高齢化、人口減少などの構造的変化が進み、食生活も一層多様化するなか、食品メーカー、小売業などお取引先との連携を強化し、常に変化していく顧客ニーズに的確に対応するとともに、物流機能、情報機能、リテールサポート機能のレベルアップに取り組み、卸売機能の強化を図ってまいります。

また、加工食品、低温食品、酒類、業務用商品、飼料畜産、米穀のトータル営業を推進し、フルライン体制を強化するとともに、物流の効率化などによるローコストオペレーションを進めるなかで、適正利潤を確保してまいります。

ホテル部門では、機能サービスの充実と快適で魅力ある客室の提供に努め、集客力の向上を図ってまいります。

また、収益を重視するなかで、東京エリアを中心に地域の特性、立地など事業環境の再検討を行うとともに、既存ホテルの変革を行い、事業の最適化を図ってまいります。

不動産部門では、安定的な収益確保を図ってまいります。

また、コーポレート・ガバナンスの有効性が継続的に確保されることを課題として、コンプライアンス体制の強化に取り組みるとともに、人材の育成、公正で透明性の高い経営を行ってまいります。

(3)経営環境

当連結会計年度における日本経済は、緩やかな回復基調で推移しましたが、相次ぐ台風など自然災害、米中貿易摩擦等の不安定な海外情勢のなか、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響により、景気の先行きは予断を許さない状況となりました。

食品流通業界におきましては、消費税増税等に伴う消費者の生活防衛意識や低価格志向の高まりにより、企業間競争は一段と厳しい状況となりました。

ビジネスホテル業界におきましては、訪日外国人が減少に転じ、国内外の観光需要が落ち込むなか、都心部においては競合するホテルの開業が相次ぐ状況にありました。

このような状況のなかで、当社グループは引き続き、地域に密着した営業を展開するとともに、商事部門では物流の効率化、ホテル部門では客室のリニューアルなどを行ってまいりました。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、景気は急速に悪化しており極めて厳しい状況に推移すると思われれます。

食品流通業界におきましても、将来への不安感、雇用・所得環境の動向、人口減少や少子高齢化などから消費者の節約志向は続くものと思われれます。

また、ビジネスホテル業界におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により需要が急激に落ち込み、長期化することが懸念されます。

このような状況のなかで当社グループは、商事部門では、加工食品、低温食品、酒類、業務用商品、飼料畜産、米穀のフルライン体制の強みを生かすなかで、商品供給を的確に行うとともに、物流業務の効率化を図ってまいります。また、食品の品質に対する消費者意識が高まるなか、より安全・安心な商品の取扱いを進めてまいります。

ホテル部門では、快適で魅力ある客室の提供並びにクオリティの高いサービスの提供に努め、集客力の向上の取組みを継続してまいります。

不動産部門では、旧パールプラザ跡地などの収益化を図り、安定的な収益確保に取り組んでまいります。なお、JR船橋駅前ビル不動産の有効活用につきましては、不動産市場、周辺環境などを考慮し検討を行ってまいります。が、方針決定には一定の期間を要するものと見込んでおります。

これら各部門の取組みに加え、財務体質の強化を図り、一段と厳しさを増す経営環境に耐えうる強固な企業体制を構築してまいります。

また、当社グループでは新型コロナウイルス感染防止体制として随時対応策を検討するなかで在宅勤務の一時導入、社内会議・研修の制限など、感染拡大の抑止を継続してまいります。

(5)目標とする経営指標

当社は、営業基盤の拡充と経営の一層の効率化を進め、安定的かつ継続的に利益を確保することを重視しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生した場合の対応、業績への影響を最小限にとどめるため最大限の努力をいたす所存です。また、下記事項には、将来に関するものが含まれますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 取引先の信用リスクについて

当社は、多数の取引先と掛売り取引を行っております。当社は、信用情報の収集、与信限度額の定期的な見直し等を行い、信用リスクの回避に努めておりますが、倒産のような予期せぬ事態により債権回収に問題が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市況変動について

米穀及び畜産の仕入価格は比較的短期間に大きく変動する場合があります。米の作況や流通状況、食肉の輸入制限措置などに伴う相場の動向によっては業績に影響を与える可能性があります。

(3) 投資有価証券について

投資有価証券の大部分は上場株式であります。今後の株式市況の動向によっては業績に影響を与える可能性があります。

(4) 金利動向について

有利子負債には変動金利による借入れがあります。今後の金利動向によっては業績に影響を与える可能性があります。

(5) 退職給付債務について

従業員退職給付債務については、割引率など数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。今後、経済情勢の変化、年金資産の運用環境によっては費用負担の増加など業績に影響を与える可能性があります。

(6) 食品の安全性について

食品業界においては、異物混入、表示違反など食品の安全性に係わる問題が発生し消費者の安心・安全に対する関心が高まっております。食肉業界においては、鳥インフルエンザ、豚流行性下痢の蔓延が懸念されております。今後、社会全般にわたる一般的な品質問題などが生じ、生産、流通に支障が生じた場合には業績に影響を与える可能性があります。

(7) 品質管理について

当社は、製造設備として精米工場ならびにホテル部門ではレストランの経営を行っております。精米工場及びレストランにおいては、厳正な衛生管理、品質管理、製造工程の管理など行い万全を期しておりますが、万が一、食中毒の発生、異物混入問題などが生じた場合には業績に影響を与える可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症拡大によるリスク

新型コロナウイルス感染症の拡大により、外食業、ホテル業等の需要が大きく落ち込んでおり、その影響が懸念されます。また当社の扱う商品の生産、流通に、各種の新型コロナウイルス対策による支障が生じることが懸念されます。今後、新型コロナウイルス感染症拡大が終息するまで長期にわたり業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、緩やかな回復基調で推移しましたが、相次ぐ台風など自然災害、米中貿易摩擦等の不安定な海外情勢のなか、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響により、景気の先行きは予断を許さない状況となりました。

食品流通業界におきましては、消費税増税等に伴う消費者の生活防衛意識や低価格志向の高まりにより、企業間競争は一段と厳しい状況となりました。

ビジネスホテル業界におきましては、訪日外国人が減少に転じ、国内外の観光需要が落ち込むなか、都心部においては競合するホテルの開業が相次ぐ状況にありました。

このような状況のなかで、当社グループは引き続き、地域に密着した営業を展開するとともに、商事部門では物流の効率化、ホテル部門では客室のリニューアルなどを行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,098億62百万円(前期比1.2%増)となりましたが、販売競争の激化により主に販売費が増加したことに伴い、営業利益は9億71百万円(前期比47.2%減)、経常利益は12億16百万円(前期比41.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は6億76百万円(前期比42.1%減)となりました。

セグメントの概況は次のとおりであります。

1) 商事部門

商事部門につきましては、消費者の節約志向が継続するなか、価格競争の激化、物流コストの上昇等、依然として厳しい事業環境となりました。

このようななかで、商品供給を的確に行うとともに、新規取引の獲得、新商材の提案などを積極的に行ってまいりました。

部門別の売上高は、食品では、砂糖、冷凍・チルド食品、菓子が低調に推移しましたが、加工食品が順調に推移したことにより増収となりました。また、酒類は消費税増税前の駆け込み需要後も堅調に推移しました。業務用商品は、小麦粉、油脂などが前年並みに推移しましたが、化成品、燃料が低調に推移し減収となりました。飼料畜産では、飼料は養豚、養鶏の生産者向けの販売が堅調に推移し、畜産は成豚集荷頭数が増加したことにより増収となりました。米穀では、家庭用精米、業務用精米の販売が低調に推移しましたが、玄米販売が順調に推移したことにより増収となりました。

その結果、商事部門の売上高は1,054億23百万円(前期比1.4%増)、営業利益は10億80百万円(前期比27.6%減)となりました。

商事部門売上高

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
食品(酒類・飲料含む)(百万円)	69,408	70,845	102.1
業務用商品(百万円)	15,590	15,362	98.5
米穀(百万円)	7,797	7,979	102.3
飼料・畜産(百万円)	11,124	11,235	101.0
商事部門合計(百万円)	103,920	105,423	101.4

2)ホテル部門

ホテル部門につきましては、都心部において競合ホテルの新規出店が続くなか、客室単価、稼働率の確保に努めました。また、2018年11月30日に新規オープンしたパールホテル新宿曙橋が順調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大以降については、イベント、スポーツ大会等の団体予約のキャンセルが相次ぎ利用人員が大きく減少しました。

その結果、ホテル部門の売上高は42億26百万円（前期比0.9%減）、営業利益は5億78百万円（前期比25.9%減）となりました。

3)不動産部門

不動産部門につきましては、2018年8月まで計上したJ R船橋駅前ビルの賃貸契約終了に伴う賃料相当額がなくなったことから、売上高は2億13百万円（前期比46.4%減）、営業利益は1億98百万円（前期比42.5%減）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ7億15百万円減少し535億96百万円となりました。主な内容は現金及び預金の減少4億85百万円、受取手形及び売掛金の減少3億49百万円、土地の増加6億68百万円、投資有価証券の減少4億45百万円などによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ6億14百万円減少し229億43百万円となりました。主な内容は支払手形及び買掛金の減少6億32百万円などによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億円減少し306億52百万円となりました。主な内容は利益剰余金の増加2億26百万円、その他有価証券評価差額金の減少2億79百万円などによるものです。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは9億95百万円（前期比10億52百万円の収入減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益10億41百万円、減価償却費5億48百万円、仕入債務の増減額6億32百万円などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは9億41百万円（前期比1億63百万円の支出増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出9億1百万円などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは5億32百万円（前期比10億26百万円の支出減）となりました。これは主に配当金の支払額4億49百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出1億28百万円などによるものです。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物期末残高は前連結会計年度末から4億79百万円減少し70億70百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの事業活動にかかる運転資金については営業キャッシュ・フローで獲得した資金を主な財源としており、将来にわたって必要な営業活動及び債務の返済に備えるために、自己資金のほか金融機関からの資金調達を行っております。

今後の設備投資で必要になる資金についても自己資金を元にしていく予定であります。

また、金融機関からの十分な調達枠を有しており、戦略投資を機動的に実施することが可能となっています。

生産、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
食品(百万円)	64,825	102.3
業務用商品(百万円)	14,591	98.5
米穀(百万円)	6,968	102.1
飼料・畜産(百万円)	10,903	101.1
商事部門計(百万円)	97,288	101.6
ホテル部門(百万円)	103	91.2
不動産部門(百万円)	-	-
合計(百万円)	97,391	101.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
食品(百万円)	70,845	102.1
業務用商品(百万円)	15,362	98.5
米穀(百万円)	7,979	102.3
飼料・畜産(百万円)	11,235	101.0
商事部門計(百万円)	105,423	101.4
ホテル部門(百万円)	4,226	99.1
不動産部門(百万円)	213	53.6
合計(百万円)	109,862	101.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益	
	百万円	前期比 (%)	百万円	前期比 (%)	百万円	前期比 (%)	百万円	前期比 (%)
2020年3月期	109,862	1.2	971	47.2	1,216	41.7	676	42.1
2019年3月期	108,581	0.7	1,840	9.0	2,086	5.3	1,167	3.3

(売上)

当期の売上高は、食品流通業界におきましては、消費税増税等に伴う消費者の生活防衛意識や低価格志向の高まりにより、企業間競争は一段と厳しい状況となりました。

ビジネスホテル業界におきましては、訪日外国人が減少に転じ、国内外の観光需要が落ち込むなか、都心部においては競合するホテルの開業が相次ぐ状況にありました。

このような状況のなかで、当社グループは引き続き、地域に密着した営業を展開するとともに、商事部門では物流の効率化、ホテル部門では客室のリニューアルなどを行ってまいりました。

それらの結果グループ全体では1,098億62百万円(前期1,085億81百万円)となり12億81百万円(前期比1.2%増)増加いたしました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、979億3百万円(前期963億83百万円)となり15億20百万円(1.6%増)増加いたしました。

また、販売費及び一般管理費のうち販売手数料等が増加し109億87百万円(前期103億57百万円)となり6億30百万円(6.1%増)増加いたしました。

(営業利益)

営業利益は、9億71百万円(前期18億40百万円)となり8億68百万円(47.2%減)減少いたしました。

(営業外収益・費用)

営業外収益は、受取保険金等の増加などにより、2億89百万円(前期2億68百万円)となり、21百万円(8.1%増)増加いたしました。

営業外費用は、支払手数料の増加などにより、45百万円(前期21百万円)となり、23百万円(106.0%増)増加いたしました。

(経常利益)

経常利益は、12億16百万円(前期20億86百万円)となり、8億70百万円(41.7%減)減少いたしました。

(特別利益・損失)

特別利益は、固定資産売却益等の増加などにより、6百万円(前期1百万円)となり、5百万円(582.4%増)増加いたしました。

特別損失は、固定資産処分損等の減少などにより、1億81百万円(前期3億51百万円)となり、1億70百万円(48.4%減)減少いたしました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、6億76百万円(前期11億67百万円)となり、4億91百万円(42.1%減)減少いたしました。

これらの結果、1株当たり当期純利益は150円50銭(前期259円86銭)となりました。

b. 財政状態の分析

1) 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は270億35百万円であり、前連結会計年度末に比べ8億63百万円減少しております。現金及び預金の減少4億85百万円、受取手形及び売掛金の減少3億49百万円が主な要因であります。

2) 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は265億60百万円であり、前連結会計年度末に比べ1億47百万円増加しております。土地の増加6億68百万円、投資有価証券の減少4億45百万円が主な要因であります。

3) 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は210億81百万円であり、前連結会計年度末に比べ5億89百万円減少しております。支払手形及び買掛金の減少6億32百万円が主な要因であります。

4) 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は18億61百万円であり、前連結会計年度末に比べ24百万円減少しております。繰延税金負債の減少69百万円が主な要因であります。

5) 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は306億52百万円であり、前連結会計年度末に比べ1億円減少しております。その他有価証券評価差額金の減少2億79百万円が主な要因であります。

なお、セグメント別の分析は、第一部〔企業情報〕 第2〔事業の状況〕 3〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕(1)経営成績等の状況の概要をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性につきましては、第一部〔企業情報〕 第2〔事業の状況〕 3〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については不確実性が大きく見積数値に反映させることが困難ですが、期末時点で入手可能な情報を基に検証を行っております。

1) 固定資産

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

2) 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

3) 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。将来、取引先の財務状況等が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループによる当連結会計年度の設備投資は、総額1,221百万円（無形固定資産及び長期前払費用を含む）実施いたしました。その主な内容は、管理部門の土地購入費用820百万円、システム老朽化対策費用146百万円、商事部門の営業車購入費用46百万円、ホテル部門の両国ホテル改修工事65百万円、フロントシステム費用31百万円でありま

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (平均臨時 雇用者数) (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
東京支店 (東京都墨田区)	商事部門	営業事務所	0	4	- (-)	5	9	20 [3]
草加物流センター (埼玉県草加市)	商事部門	物流倉庫	190	-	13 (4,935.37)	0	204	- [-]
千葉支店 (千葉県八街市)	商事部門	物流倉庫 営業事務所	116	6	5 (28,938.31)	1	130	41 [4]
旭支店 (千葉県旭市)	商事部門	物流倉庫 営業事務所	82	5	150 (9,918.00)	0	238	17 [8]
松戸支店 (千葉県流山市)	商事部門	物流倉庫 営業事務所	10	1	502 (8,535.29)	0	514	10 [21]
精米工場 (千葉県船橋市)	商事部門	精米工場	83	187	10 (8,440.97)	2	283	8 [4]
賃貸資産 (千葉県市川市)	商事部門	物流倉庫 営業事務所	11	-	526 (3,160.70)	0	537	- [-]
パールホテル両国 (東京都墨田区)	ホテル部門	ビジネスホテル 飲食店	698	3	2,241 (1,425.66)	53	2,997	10 [21]
パールホテル茅場町 (東京都中央区)	ホテル部門	ビジネスホテル 飲食店	46	2	- (-)	16	65	14 [23]
パールホテル八重洲 (東京都中央区)	ホテル部門	ビジネスホテル 飲食店	139	-	472 (128.55)	13	625	11 [13]
パールホテル新宿曙橋 (東京都新宿区)	ホテル部門	ビジネスホテル 飲食店	29	-	- (-)	66	96	9 [2]
本社 (千葉県船橋市)	管理部門	統括業務設備他	362	24	51 (1,582.44)	95	534	30 [0]

(注) 1. 金額には、消費税等を含めておりません。

2. 東京支店の建物及び構築物は賃借によるもので、年間賃借料は8百万円であります。

3. 提出会社の千葉県市川市に所有する土地、建物及び構築物は、連結子会社であるユアサフナシヨク・リカー(株)に賃貸しております。

4. パールホテル茅場町の土地、建物及び構築物は賃借によるもので、年間賃借料は247百万円であります。

5. パールホテル八重洲の土地、建物及び構築物は一部賃借によるもので、年間賃借料は86百万円であります。

6. パールホテル新宿曙橋の土地、建物及び構築物は賃借によるもので、年間賃借料は155百万円であります。

7. 平均臨時雇用者数 [外書] は、月間158時間換算によるものです。

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (平均臨時 雇用者数) (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ユアサフナシヨク・リカー(株)	本社倉庫 (千葉県市川市)	商事部門	物流倉庫 営業事務所	0	8	- (-)	0	9	7 [33]
(株)ニュー・ノザワ・フーズ	本社精米工場 (東京都東村山市)	商事部門	精米工場 営業事務所	19	30	834 (4,587.46)	8	891	19 [4]
ホテルサンライト(株)	本社 (東京都新宿区新宿)	ホテル部門	ビジネスホテル 飲食店	483	-	996 (904.10)	15	1,495	26 [53]

(注) 1. ユアサフナシヨク・リカー(株)の土地、建物及び構築物については、当社が賃貸しているものであります。

2. 平均臨時雇用者数〔外書〕は、月間158時間換算によるものです。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,850,000
計	9,850,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,897,723	4,897,723	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	4,897,723	4,897,723	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	44,079,508	4,897,723	-	5,599	-	5,576

(注) 2017年6月29日開催の第46回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は44,079,508株減少し、4,897,723株となっております。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	8	94	44	2	1,898	2,059	-
所有株式数(単元)	-	11,764	134	17,909	5,065	3	13,939	48,814	16,323
所有株式数の割合(%)	-	24.10	0.27	36.69	10.38	0.01	28.55	100.00	-

(注)1. 自己株式404,012株は、「個人その他」に4,040単元及び「単元未満株式の状況」に12株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄に、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
昭和産業株式会社	東京都千代田区内神田2丁目2番1号	334	7.44
株式会社ブロードピーク	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	290	6.47
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋2丁目5番2号	240	5.34
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY - PB (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4番1号 日本橋一丁目三井ビルディング)	228	5.07
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	223	4.97
株式会社千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区幸町2丁目1番2号	223	4.96
双日食料株式会社	東京都港区六本木3丁目1番1号	211	4.69
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	155	3.45
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	145	3.23
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	118	2.63
計	-	2,170	48.30

(注)1. 上記のほか、当社は自己株式404千株を保有しております。

2. 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、2020年4月1日に損害保険ジャパン株式会社に商号変更されております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 404,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,477,400	44,774	-
単元未満株式	普通株式 16,323	-	-
発行済株式総数	4,897,723	-	-
総株主の議決権	-	44,774	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。

2. 単元未満株式の普通株式には、自己株式12株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユアサ・フナシヨク株式会社	千葉県船橋市宮本四丁目18番6号	404,000	-	404,000	8.24
計	-	404,000	-	404,000	8.24

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	525	1
当期間における取得自己株式	21	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	404,012	-	404,012	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様にも長期的に安定した配当を継続することを基本方針としております。内部留保金につきましては、財務体質の強化を図る中で、競争力強化、効率化などの設備投資等に有効に充当し、変動する事業環境に備えてまいります。

剰余金の配当につきましては、年1回の期末配当を行うことを基本方針としており、配当決定機関は、株主総会です。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき年間100円とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月26日 定時株主総会	449	100

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められるなか、継続的に企業価値を高めるため、経営の効率化、判断の迅速化を進めるとともに、経営チェック機能の充実並びに適時適切な情報開示を行い、経営の透明性を高めることを重要な課題と位置付けております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

企業統治の体制として、監査役設置会社の体制を採用しており、会社法に規定する「取締役会」「監査役会」を設置しております。

取締役会は、公正で透明性の高い経営を実現するために毎月1回開催し担当取締役より業務執行に関する報告を受け重要事項を審議し、法令・定款等に定められた事項並びに当社グループ会社の重要事項を決定致します。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役で構成されており、取締役の業務執行を牽制するとともに、内部監査部門等と連携を図り経営状態を監視し、法令・定款等に基づき、取締役の意思決定の過程や業務執行の状況の監査を行います。

常務会は、役付取締役で構成され、取締役会の決定した基本方針に基づいて全般的業務執行方針及び計画並びに重要な業務の実施に関し審議します。

本部長会は、取締役、各本部長等で構成され、原則毎月2回開催し、業務全般にわたる迅速な意思決定と情報の共有化を図っており、取締役会や常務会の審議、決議事項の詳細について指示報告されるとともに、具体的な業務執行の進捗度合いの確認を致します。また、取締役を補佐するため執行役員を任命しております。

当社は、これら体制により、適正な企業統治が確保されているものと考えております。

(設置機関)

取締役会					
	氏名	役職		氏名	役職
1	諸澤 隆芳	代表取締役会長（議長）	7	高橋 隆夫	取締役
2	山田 共之	代表取締役社長	8	林 伸二	取締役
3	黒坂 幸夫	常務取締役	9	足立 政治	取締役（社外）
4	白鳥 剛	常務取締役	10	内藤 修	監査役（常勤）
5	和氣 満美子	取締役（社外）	11	木原 新二	社外監査役
6	奥田 良三	取締役	12	田仲 直樹	社外監査役

監査役会					
	氏名	役職		氏名	役職
1	内藤 修	監査役（常勤）（議長）	3	田仲 直樹	社外監査役
2	木原 新二	社外監査役			

常務会					
	氏名	役職		氏名	役職
1	諸澤 隆芳	代表取締役会長	3	黒坂 幸夫	常務取締役
2	山田 共之	代表取締役社長（議長）	4	白鳥 剛	常務取締役

本部長会					
	氏名	役職		氏名	役職
1	諸澤 隆芳	代表取締役会長	6	林 伸二	取締役
2	山田 共之	代表取締役社長（議長）	7	大山 修一	執行役員
3	黒坂 幸夫	常務取締役	8	須河内 秀実	本部長
4	白鳥 剛	常務取締役	9	川村 仁明	本部長
5	奥田 良三	取締役			

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

内部統制報告制度導入に伴う内部統制構築の初期の目的が達成できたことから、内部監査部門と管理部門の連携を一層高め、内部統制システムの充実を図っております。

また、従来の内部統制部門は、経営企画室を総括部署とし管理部門の各担当部、監査部及び監査役が連携していましたが、現在の内部統制部門は、経営企画室を総括部署とし管理部門の各担当部、監査室及び監査役が連携して、業務の適正を確保する機能の点検、評価等を行い、必要に応じて会計監査人と意見交換を行っております。

b. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制として、役付取締役、各本部長を委員としたリスク管理委員会を原則年2回開催し、経営全般に係るリスクの認識、評価等を行うとともに、法令遵守のための体制整備を図っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社は業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき子会社を管理し、子会社は子会社協議・報告基準に基づいて当社へ協議・報告することとしております。

d. 取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役の員数を20名以内とする旨、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

e. 自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株式会社の支配に関する基本方針について

a. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、株式市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う大量買付行為またはこれに類似する行為があった場合においても、これに応じるか否かは最終的には株主の皆様の意思に基づいて判断されるべきものと考えております。

しかしながら、株券等の大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の経営陣や株主が株券等の大量買付行為の内容等について検討しあるいは対象会社の経営陣が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が大量買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために大量買付者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

また、外部者である大量買付者が大量買付行為を行う場合に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、大量買付者の属性、大量買付行為の目的、大量買付者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の大量買付者の情報を把握した上で、大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要がある、かかる情報が明らかにされないまま大量買付行為が強行される場合には、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益が著しく害される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益に資さない大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

b. 当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社では、当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、上記 a の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の施策を実施しております。

この取組みは、下記 1) に記載の当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されており、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に向上させるべく十分に検討されたものであります。したがって、上記 a の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

1) 当社の企業価値の源泉について

当社は、1937年に肥料・米・雑穀・小麦粉・飼料等の販売を目的に設立された株式会社湯浅商店を母体とし、食品流通事業として食文化、食生活の変遷と共に多様な商品を取り扱い、また、安心・安全な商品の供給を通じて地域の生活者の健康で豊かな食生活に貢献していくことを経営の基本として事業展開をしてまいりました。

一方、安定した収益を確保するため、1967年に不動産の賃貸事業、1971年にビジネスホテル事業を開始し、これら3つの事業を中心に、企業価値を向上させてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、食品流通事業においては、千葉県を中核とした首都圏での中堅・中小スーパーを中心とした販売網、きめ細かい対応を行う営業・物流網及び長年にわたって培われた多くの食品メーカー等との信用を背景とした食品（酒類・飲料を含みます。）、業務用食材、自社精米商品並びに小麦粉、油脂、砂糖等の原材料、加えて飼料、畜産物等の豊富な品揃えにあります。ビジネスホテル事業においては、東京都、神奈川県を中心に利便性の高い駅前の好立地に展開するビジネスホテル及び快適な客室を提供する運営ノウハウにあります。不動産賃貸事業においては、賃貸ビル等による安定収益にあります。

そしてこれらの企業価値の源泉の根幹には、長年にわたって築き上げてきたお取引先、お客様との強い信頼関係や中長期的な人材育成により培われた従業員の優秀な業務遂行能力及び従業員一人ひとりがその能力を存分に発揮することのできる企業風土があります。

当社は、これら当社の企業価値の源泉を今後も継続して発展させていくことが、企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

2) 企業価値向上のための取組み

当社は、企業価値の向上に向けた取組みとして、食品流通事業においては、消費者の生活圏にある中堅・中小食品スーパーを中心にドラッグストア、ホームセンター等への営業を展開するとともに、少子高齢化、人口減少等の構造的変化が進み、食生活も一層多様化する中、常に変化していく顧客ニーズに的確に対応し、物流機能、情報機能、リテールサポート機能等の卸売機能の強化を図っております。また、食品の安全に対する関心が高まるなか、お取引先とともに安心・安全な商品の供給を通じて地域の生活者の健康で豊かな食生活に貢献してまいります。

また、総合食品商社として、食品（酒類・飲料を含みます。）、低温食品、業務用商品、飼料畜産、米穀の部門構成の中で、お取引先が必要とする食品のすべての品揃えに応えるフルライン体制を強化するとともに、食品メーカーへ小麦粉、油脂、砂糖等の原材料を販売しそのメーカーの商品を販売する取組み、養豚養鶏の生産者に飼料を販売しその生産物を食肉加工メーカーに販売する取組み等に加え、米穀は自社工場による精米商品の製造を拡充するなど、食に関わる多様なお取引のなかで、営業基盤の強化を図っております。

ビジネスホテル事業においては、設備の充実を継続的に行うとともに、接遇の向上を図るなかで快適で魅力ある客室を提供しております。また、ビジネス客、観光客等の国内利用に加え、中国・韓国・台湾を中心とする海外からの旅行者の集客に努め、稼働率の維持、向上を図り収益を確保しております。

不動産賃貸事業においては、安定的な収益の確保に努めております。

当社は、これらの事業を3本の柱と位置付けて、食品流通事業を中心に、ビジネスホテル事業、不動産賃貸事業を行う総合食品商社として、安定した業績と健全な財務体質を築くことにより、当社の企業価値及び会社の利益については株主の皆様との共同の利益の確保・向上に取り組んでまいります。

3) コーポレート・ガバナンスの充実のための取組み

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められるなか、継続的に企業価値を高めるため、経営の効率化、判断の迅速化をすすめるとともに、経営チェック機能の充実及び適時かつ適切な情報開示を行い経営の透明性を高めることを重要な課題と位置付けております。

また、当社の事業内容は、お取引先から信頼を得ることが経営上の重要事項であります。

そのため、当社は、監査役会設置会社として、取締役が業務執行を直接担当することで、経営者がお取引先との関係をより身近に感じ、経営に反映させることができる会社形態をとっております。

業務執行については、経営上の最高意思決定機関である取締役会を毎月1回開催しており、役付取締役で構成される常務会及び役付取締役、各本部長で構成される本部長会議を原則毎月2回開催し、業務全般にわたる迅速な意思決定と情報の共有化を図っております。

経営チェック機能としては、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しており、透明性の高い公正な経営監視体制の確立に努めております。

なお、当社は、従来から取締役の解任について、会社法の原則（会社法第339条第1項、第341条）に従い、議決権の過半数を有する株主の皆様が株主総会に出席し、かつその議決権の過半数を有する株主の皆様が当社の現行の経営陣に反対された場合には、いつでもこれを交代させることが可能である、という普通決議によることとしております。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社としては、大量買付行為（当社の株券等に対する20%以上の買付けその他の有償の譲受けまたはその提案を言います。以下同じとします。）が当社の企業価値の向上及び会社の利益については株主共同の利益の実現に資するものであるか否か、株主の皆様適切にご判断いただき、当社株券等の大量買付行為に関する提案に応じるか否かを決定していただくためには、大量買付者（大量買付行為を行いまは行おうとする者をいいます。以下同じとします。）及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。また、当社取締役会は、当社の企業価値及び会社の利益については株主共同の利益の確保または向上の観点から大量買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉するとともに、株主の皆様に対して代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきであります。

当社は、このような考え方に立ち、2017年5月12日開催の取締役会において、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の具体的内容（以下「本プラン」といいます。）を決定し、2017年6月29日開催の当社第46回定時株主総会にて、株主の皆様より承認、可決され、本プランを更新いたしました。本プランの有効期間は2020年3月期に関する定時株主総会終結の時までであります。

（ご参考）

当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の有効期間は、2020年6月26日開催の第49期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の終結の時までとなっております。

当社は、2020年5月22日開催の取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって、本プランを更新せず廃止することを決議いたしました。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.33%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	諸澤 隆芳	1947年4月28日生	1970年3月 株式会社湯浅商店入社 1995年4月 当社横浜支店長 1999年6月 当社食品本部長 2000年6月 当社取締役 2003年6月 当社常務取締役 2007年5月 当社専務取締役 2008年4月 当社代表取締役社長 2019年4月 当社代表取締役会長(現)	(注)3	18
取締役社長 (代表取締役)	山田 共之	1958年5月2日生	1981年3月 当社入社 2001年4月 当社旭支店長 2007年5月 当社執行役員千葉支店長 2011年6月 当社取締役 2015年4月 当社常務取締役 2019年4月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	6
常務取締役 管理本部長、 経営企画室長、 ホテル事業本部担当	黒坂 幸夫	1956年1月10日生	1974年3月 当社入社 2001年6月 当社経営企画室長兼経理部長 2008年4月 当社執行役員管理本部副本部長 兼経理部長 2012年6月 当社取締役 2016年4月 当社常務取締役(現)	(注)3	5
常務取締役 食品本部長、 商品部長	白鳥 剛	1961年8月10日生	1980年3月 当社入社 2005年2月 当社菓子部長 2010年4月 当社執行役員菓子部長 2015年4月 当社執行役員千葉支店長兼低温食品本 部長 2015年6月 当社取締役 2019年4月 当社常務取締役(現)	(注)3	2
取締役	和氣 満美子	1967年9月14日生	2000年10月 弁護士登録 2003年4月 日本弁護士連合会弁護士業務改革委員 会幹事 2005年4月 第二東京弁護士会弁護士業務委員会副 委員長 2006年6月 はる総合法律事務所所属 2010年4月 東京簡易裁判所民事調停委員 2015年6月 当社取締役(現) 2017年5月 はる法律事務所所属 2017年10月 東京簡易裁判所民事調停官(現)	(注)3	-
取締役 業務用商品本部長、 開発室長、 飼料畜産本部担当	奥田 良三	1963年1月29日生	1985年4月 当社入社 2002年4月 当社松戸支店長 2013年4月 当社業務用商品本部副本部長、兼食品 原料部長 2016年4月 当社執行役員業務用商品本部長、兼食 品原料部長、開発室長 2016年6月 当社取締役(現)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 東京支店長	高橋 隆夫	1961年3月24日生	1979年3月 当社入社 2007年4月 当社松戸支店長 2017年4月 当社米穀本部長、兼米穀部長 2018年4月 当社執行役員米穀本部長 2019年4月 当社執行役員東京支店長 2019年6月 当社取締役(現)	(注)3	0
取締役 米穀本部長、 米穀部長、 低温食品本部担当	林 伸二	1963年8月9日生	1983年4月 当社入社 2012年4月 当社松戸支店長 2018年4月 当社執行役員松戸支店長 2019年6月 当社取締役(現)	(注)3	0
取締役	足立 政治	1951年8月16日生	1979年8月 公認会計士登録 2005年6月 有限責任監査法人トーマツ代表社員 2009年7月 日本公認会計士協会品質管理主席レ ビューアー 2015年3月 アライドテレシスホールディングス株 式会社常勤監査役 2017年6月 株式会社カオナビ社外監査役(現) 2017年8月 コーユーレンティア株式会社社外監査 役(現) 2019年6月 当社取締役(現)	(注)3	0
常勤監査役	内藤 修	1958年3月26日生	1985年4月 当社入社 2006年11月 当社経営企画室長 2010年4月 当社管理本部総務部長 2018年3月 当社管理本部総務部嘱託 2020年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	3
監査役	木原 新二	1959年7月13日生	1982年4月 株式会社千葉銀行入行 2001年6月 同行天津支店長 2010年6月 同行営業開発部副部長 2011年6月 同行茂原支店長 2014年6月 同行執行役員中央支店長 2015年6月 同行執行役員本店営業部長 2016年6月 同行常務執行役員本店営業部長 2017年6月 株式会社総武取締役社長(現) 2020年6月 当社監査役(現)	(注)4	-
監査役	田仲 直樹	1956年11月26日生	1980年4月 株式会社千葉興業銀行入行 2001年12月 同行検見川支店長兼真砂支店長 2005年5月 同行営業統括部第5エリア営業本部長 2005年7月 同行参事営業統括部第5エリア営業本 部長 2011年4月 同行執行役員本店営業部長 2012年6月 同行常勤監査役 2015年6月 ちば興銀コンピュータソフト株式会社 代表取締役社長 2020年6月 千葉総合リース株式会社監査役(現) 当社監査役(現)	(注)4	-
計					37

- (注) 1. 取締役、和氣満美子氏、足立政治氏の2氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役、木原新二氏、田仲直樹氏の2氏は、社外監査役であります。
 3. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
 4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

社外役員の状況

当社は社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役である和氣満美子氏は弁護士として、足立政治氏は公認会計士として、それぞれの知識と経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役に選任しております。

社外監査役である木原新二氏、田仲直樹氏は、金融機関での経験を活かして、経営に対して独立性を確保した外部の視点から監査機能を果たすことを目的として、社外監査役に選任しております。

社外監査役は取締役会、その他重要な会議に出席し、財務及び会計に関する知見あるいは企業経営者としての豊富な経験を生かし、取締役から独立した立場で意見を述べております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は特段定めておりませんが、経営に対して独立性を確保し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

また、監査役監査の実効性を高めるため常勤監査役を中心に社外監査役、会計監査人、内部監査部門（監査室）との連携を図っております。

なお、監査役との間に重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、必要に応じ、内部監査、監査役監査及び会計監査の内容について、関連機関及び関連部門に報告を求め適宜情報交換を行っております。

また、監査役会等の場を通じて内部統制部門である監査室と緊密に連携し、適宜必要なヒアリングを行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成され、毎月取締役会に出席するとともに、取締役の業務執行の状況を監査し、定例及び随時の監査役会において意見交換を行っております。

常勤監査役の内藤修氏は長年にわたり当社の総務、経営企画部門に従事し、豊富な経験と知識を有しております。

また社外監査役の木原新二氏、田仲直樹氏は金融機関における長年の豊富な経験と高度な専門性、並びに企業経営の経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	吉富 聡	12回	12回(100%)
監査役(社外)	篠原 啓慶	12回	12回(100%)
監査役(社外)	野澤 務	12回	12回(100%)
監査役(社外)	安良 博男	12回	12回(100%)

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

常勤監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本店及び各事業所における業務調査、子会社の取締役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認及び子会社の往査、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

内部監査の状況

内部監査の組織として、監査室(2名)を設置しており、各部支店などの監査(内部統制の整備、運用状況の検証を含む)を定期的に行い、チェック・指導する体制をとっております。

また、監査役会、会計監査人及び内部監査部門(監査室)は、四半期ごとの打ち合わせ会に加え、必要の都度、相互の情報交換・意見交換を行うなど連携しており、監査の実効性は確保されております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

野口 哲生

小川 聡

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、公認会計士試験合格者等13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定に際しては、効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と、当社の広範な業務内容に対する理解があること、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断致します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題は無いと評価し、会計監査人の再任を決議致しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	33	-	33	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33	-	33	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等は、担当職務、業績、貢献度等を総合的に勘案して公正かつ公平に決定しております。
 当社は、2008年6月27日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2008年6月27日であり、決議の内容は、取締役年間報酬総額の上限を200百万円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役年間報酬総額の上限を36百万円とするものです。各取締役の報酬については取締役会からの委任を受けた代表取締役が、社外取締役に諮問のうえ、限度額の範囲内で決定し、各監査役の報酬については監査役会の協議により決定しております。

なお、当社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

当事業年度については、2018年6月28日の取締役会において、代表取締役社長が社外取締役に諮問のうえ決定する旨を決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	142	142	-	-	9
監査役 (社外監査役を除く。)	7	7	-	-	1
社外役員	17	17	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(百万円)	使用人兼務役員(人)	内容
24	3	給与及び賞与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有している株式を純投資目的である投資株式とし、その他の株式を純投資目的以外の投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに固有銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、事業機会の創出や取引の維持・強化のための手段の一つとして、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資すると認める以下株式を、純投資目的以外の株式として取得・保有する場合があります。

(1) 発行会社が当社と事業上深い関係にあり、取引、協力関係の維持・強化のため有意義である株式

(2) 発行会社が、当社の事業拠点とする地域と関連性を有しており、地域の社会・経済との関係維持の観点にて必要と判断した株式

(保有の合理性を検証する方法)

当社は、保有株式の発行会社との取引状況及び株価、配当等の状況を経理部門において定期的に確認し、検証の目安としております。

(個別銘柄の保有の適否に関する検証の内容)

取締役会において、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資することを検証、確認した上で新規保有や継続保有を判断し、保有の意義が乏しいと判断する株式については縮減します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	374
非上場株式以外の株式	53	7,428

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	8	7	取引先持株会を通じた株式の取得、発行会社の株式分割、連結子会社からの株式の買受け

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
昭和産業(株)	1,233,120	1,233,120	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	3,958	3,696		
(株)千葉銀行	2,593,992	2,593,992	(保有目的)金融取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	1,226	1,558		
東洋水産(株)	86,061	86,061	(保有目的)商品仕入・販売における協 力関係の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	449	362		
マルハニチロ(株)	101,549	101,549	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	229	402		
双日(株)	566,467	566,467	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	143	220		
(株)エイジス	67,400	67,400	(保有目的)商品販売における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	131	236		
イオン(株)	54,195	53,569	(保有目的)商品販売における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	130	124		
日清食品ホールディ ングス(株)	13,000	13,000	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	117	98		
(株)千葉興業銀行	440,324	439,224	(保有目的)金融取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)連結子会社か らの株式の買受け	有
	111	131		
(株)JMホールディ ングス(注3)	50,000	50,000	(保有目的)商品販売における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	110	98		
SOMPOホール ディングス(株)	25,757	25,757	(保有目的)金融取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	86	105		
(株)めぶきフィナン シャルグループ	341,640	341,640	(保有目的)金融取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	75	96		
フジッコ(株)	28,749	28,749	(保有目的)商品仕入・販売における協 力関係の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	55	61		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
キッコーマン(株)	11,233	10,530	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)連結子会社か らの株式の買受け	有
	51	57		
カゴメ(株)	16,932	16,932	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	47	52		
伊藤忠食品(株)	10,000	10,000	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	43	47		
石井食品(株)	214,674	214,674	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	43	44		
森永製菓(株)	8,200	8,052	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	36	38		
明治ホールディング ス(株)	4,712	4,712	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	36	42		
ミヨシ油脂(株)	31,864	31,864	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	35	35		
伊藤忠商事(株)	15,383	15,383	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	34	30		
(株)ベルク	6,000	6,000	(保有目的)商品販売における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	34	30		
豊田通商(株)	11,169	11,169	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	28	40		
味の素(株)	13,866	13,866	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	27	24		
丸大食品(株)	13,074	12,618	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	25	23		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	6,183	6,183	(保有目的)金融取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	19	24		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
塩水港精糖(株)	84,000	84,000	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	16	19		
出光興産(株)	5,600	5,600	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	13	20		
日本たばこ産業(株)	6,500	6,500	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	12	17		
日本製粉(株)	5,812	5,812	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	9	11		
はごろもフーズ(株)	3,480	3,310	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	有
	9	8		
理研ビタミン(株)	3,550	1,775	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)発行会社の株 式分割による(注2)	無
	7	6		
日清オイリオグルー プ(株)	2,000	2,000	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	7	6		
三井製糖(株)	2,800	2,800	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	5	7		
正栄食品工業(株)	1,330	1,330	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	5	4		
MS & ADインシュ アランスグループ ホールディングス(株)	1,738	1,738	(保有目的)金融取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	5	5		
ハウス食品グルー プ 本社(株)	1,441	1,441	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	5	6		
森永乳業(株)	1,186	1,186	(保有目的)商品仕入における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	4	4		
加藤産業(株)	1,397	1,397	(保有目的)販売戦略における協力関係 の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	4	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ユニカフェ	5,600	5,600	(保有目的)商品仕入・販売における協 力関係の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	4	5		
三菱商事(株)	1,723	1,723	(保有目的)商品仕入における協 力関係の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	3	5		
(株)吉野家ホールデ ィングス	1,737	1,563	(保有目的)商品販売における協 力関係の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	3	2		
エスピー食品(株)	880	880	(保有目的)商品仕入における協 力関係の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	3	3		
(株)マルタイ	1,100	1,100	(保有目的)商品仕入における協 力関係の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	3	3		
キューピー(株)	1,353	1,353	(保有目的)商品仕入における協 力関係の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	2	3		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	1,000	1,000	(保有目的)金融取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	2	3		
(株)日清製粉グルー プ本社	1,139	1,139	(保有目的)商品仕入における協 力関係の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	2	2		
日新製糖(株)	621	621	(保有目的)商品仕入における協 力関係の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	1	1		
ヤマエ久野(株)	1,000	1,000	(保有目的)販売戦略における協 力関係の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	1	1		
木徳新糧(株)	200	200	(保有目的)商品販売における協 力関係の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	0	0		
野村ホールディン グス(株)	893	893	(保有目的)金融取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	0	0		
ポーソー油脂(株)	193	193	(保有目的)商品仕入における協 力関係の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
スターゼン(株)	10	10	(保有目的)商品仕入・販売における協 力関係の継続・強化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	0	0		

- (注) 1. 定量的な保有効果につきましては、事業上の機密事項に該当するため記載しておりません。当社は、個別銘柄毎に当社との取引状況及び株価、配当等を定期的に確認することにより、毎期、個別の純投資目的以外の株式について保有の意義を検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する純投資目的以外の株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
2. 2020年3月31日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
3. (株)ジャパンミートは2020年2月1日付で、(株)JMホールディングスに商号を変更しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	97,800	97,800	(保有目的)議決権行使の指示 (定量的な保有効果)(注2)	無
	234	226		
(株)千葉銀行	200,000	200,000	(保有目的)議決権行使の指示 (定量的な保有効果)(注2)	有
	94	120		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2. 定量的な保有効果につきましては、事業上の機密事項に該当するため記載しておりません。当社は、個別銘柄毎に当社との取引状況及び株価、配当等を定期的に確認することにより、毎期、個別の純投資目的以外の株式について保有の意義を検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する純投資目的以外の株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 7,596	2 7,110
受取手形及び売掛金	4 14,212	4 13,862
商品及び製品	1,416	1,482
仕掛品	27	33
原材料及び貯蔵品	899	813
未収入金	3,682	3,689
その他	82	73
貸倒引当金	17	30
流動資産合計	27,899	27,035
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 13,246	3 13,333
減価償却累計額	9,558	9,850
建物及び構築物(純額)	2 3,688	2 3,483
機械装置及び運搬具	3 1,838	3 1,829
減価償却累計額	1,492	1,507
機械装置及び運搬具(純額)	346	322
土地	2 10,405	2 11,073
その他	3 1,571	3 1,650
減価償却累計額	1,232	1,310
その他(純額)	338	339
有形固定資産合計	14,778	15,219
無形固定資産		
ソフトウェア	30	107
その他	94	85
無形固定資産合計	125	193
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 8,709	1, 2 8,264
長期貸付金	272	247
繰延税金資産	12	95
差入保証金	2,440	2,460
その他	208	288
貸倒引当金	135	208
投資その他の資産合計	11,508	11,148
固定資産合計	26,412	26,560
資産合計	54,312	53,596

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,417,411	2,167,778
短期借入金	2,208	2,267
未払法人税等	200	159
賞与引当金	70	68
ポイント引当金	11	14
その他	1,769	1,793
流動負債合計	21,671	21,081
固定負債		
社債	5	-
繰延税金負債	623	554
退職給付に係る負債	718	739
役員退職慰労引当金	6	7
長期未払金	27	26
環境対策引当金	12	11
その他	2,493	2,521
固定負債合計	1,886	1,861
負債合計	23,558	22,943
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,599	5,599
資本剰余金	5,588	5,588
利益剰余金	17,359	17,586
自己株式	873	875
株主資本合計	27,673	27,898
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,728	2,448
退職給付に係る調整累計額	61	109
その他の包括利益累計額合計	2,667	2,339
非支配株主持分	412	414
純資産合計	30,753	30,652
負債純資産合計	54,312	53,596

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	108,581	109,862
売上原価	96,383	97,903
売上総利益	12,197	11,959
販売費及び一般管理費	1 10,357	1 10,987
営業利益	1,840	971
営業外収益		
受取利息	19	19
受取配当金	178	178
持分法による投資利益	18	-
受取保険金	2	43
その他	49	48
営業外収益合計	268	289
営業外費用		
支払利息	20	18
持分法による投資損失	-	8
支払手数料	-	12
その他	1	6
営業外費用合計	21	45
経常利益	2,086	1,216
特別利益		
投資有価証券売却益	0	1
固定資産売却益	2 0	2 5
特別利益合計	1	6
特別損失		
固定資産処分損	3 318	3 17
投資有価証券評価損	-	34
減損損失	4 0	4 129
環境対策費	5 33	-
特別損失合計	351	181
税金等調整前当期純利益	1,735	1,041
法人税、住民税及び事業税	478	366
法人税等調整額	85	6
法人税等合計	563	360
当期純利益	1,172	681
非支配株主に帰属する当期純利益	4	5
親会社株主に帰属する当期純利益	1,167	676

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,172	681
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	273	281
退職給付に係る調整額	53	47
その他の包括利益合計	1 220	1 329
包括利益	952	351
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	946	348
非支配株主に係る包括利益	5	2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,599	5,588	16,641	871	26,957
当期変動額					
剰余金の配当			449		449
親会社株主に帰属する当期純利益			1,167		1,167
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	718	1	716
当期末残高	5,599	5,588	17,359	873	27,673

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,002	114	2,888	408	30,254
当期変動額					
剰余金の配当					449
親会社株主に帰属する当期純利益					1,167
自己株式の取得					1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	274	53	221	3	217
当期変動額合計	274	53	221	3	499
当期末残高	2,728	61	2,667	412	30,753

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,599	5,588	17,359	873	27,673
当期変動額					
剰余金の配当			449		449
親会社株主に帰属する当期純利益			676		676
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	226	1	225
当期末残高	5,599	5,588	17,586	875	27,898

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,728	61	2,667	412	30,753
当期変動額					
剰余金の配当					449
親会社株主に帰属する当期純利益					676
自己株式の取得					1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	279	47	327	1	325
当期変動額合計	279	47	327	1	100
当期末残高	2,448	109	2,339	414	30,652

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,735	1,041
減価償却費	517	548
減損損失	0	129
持分法による投資損益（は益）	17	8
のれん償却額	8	8
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	3	47
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	1	1
長期未払金の増減額（は減少）	4	0
貸倒引当金の増減額（は減少）	15	85
ポイント引当金の増減額（は減少）	2	3
環境対策引当金の増減額（は減少）	48	0
受取利息及び受取配当金	197	197
支払利息	20	18
為替差損益（は益）	2	0
投資有価証券評価損益（は益）	-	34
投資有価証券売却損益（は益）	0	1
有形固定資産除売却損益（は益）	318	12
売上債権の増減額（は増加）	366	350
たな卸資産の増減額（は増加）	55	13
その他の資産の増減額（は増加）	182	99
仕入債務の増減額（は減少）	662	632
その他の負債の増減額（は減少）	142	47
未払消費税等の増減額（は減少）	74	7
その他	4	1
小計	2,436	1,234
利息及び配当金の受取額	195	198
利息の支払額	20	18
法人税等の支払額	563	419
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,047	995

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払込による支出	1	1
定期預金の払戻による収入	0	1
有形固定資産の取得による支出	517	901
有形固定資産の売却による収入	41	28
有形固定資産の除却による支出	313	14
無形固定資産の取得による支出	7	77
投資有価証券の取得による支出	6	3
投資有価証券の売却による収入	1	1
貸付金の回収による収入	24	24
その他	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	778	941
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	863	71
長期借入金の返済による支出	81	13
自己株式の取得による支出	1	1
社債の償還による支出	10	10
配当金の支払額	449	449
非支配株主への配当金の支払額	1	1
ファイナンス・リース債務の返済による支出	150	128
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,558	532
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	286	479
現金及び現金同等物の期首残高	7,836	7,549
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,549	1 7,070

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な子会社の名称

ワイ・エフ物流(株)、ワイ・エフ石油(株)、ユアサフナシヨク・リカー(株)、(株)ニュー・ノザワ・フーズ、太陽商事(株)、東京太陽(株)、ホテルサンライト(株)、ワイケイフーズ(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称

ワイ・エフ・エージェンシー(株)

非連結子会社3社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも小規模であり、かつ全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

日本畜産振興(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

ワイ・エフ・エージェンシー(株)

非連結子会社3社については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。

(3) 日本畜産振興(株)の決算日は6月30日ですが、12月31日にて仮決算を行っております。また、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、太陽商事(株)の決算日は2月29日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主たる商品、製品、原材料、仕掛品については月別移動平均法による原価法、貯蔵品については最終仕入原価法によっております。

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、精米工場の建物・構築物・機械装置、ホテル部門の建物・構築物、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～47年

機械装置及び運搬具 2～12年

- 2) 無形固定資産（リース資産を除く）及び投資その他の資産
定額法によっております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。
- 3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (4) 引当金の計上基準
 - 1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法またはキャッシュ・フロー見積法によって、回収不能見込額を計上しております。
 - 2) 賞与引当金
従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込み相当額を計上しております。
 - 3) ポイント引当金
将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額に基づき、計上しております。
 - 4) 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による期末要支給額に基づき役員退職慰労引当金を計上しております。
 - 5) 環境対策引当金
PCB及びアスベスト廃棄物の処理に関する支出に備えるため、当連結会計年度末において、合理的に見積もることができる金額を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
 - 1) 退職給付見込額の期間帰属方法
当社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - 2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額を発生の日翌連結会計年度から処理しております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
- (6) のれんに関する事項
のれんは15年間で均等償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) 消費税等の処理方法
税抜処理によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあつての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあつての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」 （企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（１）概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

（２）適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」 （企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（１）概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

（２）適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた52百万円は「受取保険金」2百万円、「その他」49百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に係る注記

下記の科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	320百万円	312百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
定期預金	40百万円	40百万円
建物及び構築物	116	100
土地	929	924
投資有価証券	2,511	2,338
合計	3,597	3,403

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	4,577百万円	4,063百万円
短期借入金	163	250
その他固定負債	10	10
合計	4,750	4,323

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	104百万円	104百万円
機械装置及び運搬具	4	4
その他	0	0
合計	108	108

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、決算日が連結決算日と異なる一部の連結子会社の当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。また、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	100百万円	3百万円
支払手形	113	-

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	2,096百万円	2,133百万円
運賃・保管料	1,894	1,826
物流手数料	1,484	1,771
販売手数料	1,114	1,221
租税公課	235	259
賞与引当金繰入額	77	75
退職給付費用	120	135
減価償却費	420	467
貸倒引当金繰入額	8	87

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
土地	-	5
合計	0	5

3 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	0
土地	8	-
その他	0	0
処分関連費用	314	17
合計	318	17

前連結会計年度に土地と建物等が一体となった固定資産を売却した際、土地については売却損、建物等については売却益が発生しているため、売却損益を通算して固定資産処分損を計上しております。

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

用途	種類	場所	件数
遊休資産	土地	千葉県	1件

当社グループは、事業用資産については各事業拠点単位で、賃貸用資産及び遊休資産については、各物件単位で、資産のグルーピングを行っています。

遊休資産（千葉県）につきましては、地価下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として計上いたしました。その内容は土地0百万円であります。

なお、遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額で評価しており、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

用途	種類	場所	件数
事業用資産	土地	埼玉県	1件

当社グループは、事業用資産については各事業拠点単位で、賃貸用資産及び遊休資産については、各物件単位で、資産のグルーピングを行っています。

事業用資産（埼玉県）につきましては、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として計上いたしました。その内容は土地129百万円であります。

なお、事業用資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は一定の評価額等を基に合理的に算定した価格を用いております。

5 環境対策費

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

PCB及びアスベスト廃棄物処分に係る処理費用見込額等であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	392百万円	439百万円
組替調整額	0	32
税効果調整前	393	406
税効果額	120	124
その他有価証券評価差額金	273	281
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	36	100
組替調整額	39	31
税効果調整前	76	68
税効果額	23	20
退職給付に係る調整額	53	47
その他の包括利益合計	220	329

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	4,897	-	-	4,897
合計	4,897	-	-	4,897
自己株式				
普通株式(注)	402	0	-	403
合計	402	0	-	403

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	449	100.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	449	利益剰余金	100.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	4,897	-	-	4,897
合計	4,897	-	-	4,897
自己株式				
普通株式（注）	403	0	-	404
合計	403	0	-	404

（注）自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	449	100.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	449	利益剰余金	100.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	7,596百万円	7,110百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預 金	46	40
現金及び現金同等物	7,549	7,070

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産の額	69百万円	98百万円
ファイナンス・リース取引に係る 債務の額	69	98

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

イ. 有形固定資産

ホテル部門におけるビジネスホテル飲食店設備(建物及び構築物、その他)等であります。

ロ. 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	492	471
1年超	6,044	5,572
合計	6,537	6,044

3. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	19	19
1年超	2	1
合計	22	21

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、銀行等金融機関からの借入により資金調達を行っております。デリバティブ取引は後述するリスクを回避するため利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金は、顧客による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに債権限度額を設定し、期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式であります。当該株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引企業との業務等に関連する株式であり、上場株式については毎月時価の把握を行っております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、飼料の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、デリバティブ取引(通貨オプション)を利用しております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達や設備投資資金であり、返済期限は決算日後、最長で2年後であります。

デリバティブ取引の管理体制としましては、社内規定に基づき経営会議等の承認を受けて行っており、取引実績については逐次、代表取締役、担当役員、担当部長等に報告しております。なお、信用リスクについては、当グループのデリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内の金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

なお、今現在デリバティブ取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,596	7,596	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,212	14,212	-
(3) 投資有価証券	7,913	7,913	-
(4) 未収入金	3,682	3,682	-
資産計	33,403	33,403	-
(1) 支払手形及び買掛金	17,411	17,411	-
(2) 短期借入金()	2,195	2,195	-
負債計	19,606	19,606	-

() 1年内返済予定の長期借入金については、連結貸借対照表上、短期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,110	7,110	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,862	13,862	-
(3) 投資有価証券	7,476	7,476	-
(4) 未収入金	3,689	3,689	-
資産計	32,139	32,139	-
(1) 支払手形及び買掛金	16,778	16,778	-
(2) 短期借入金	2,267	2,267	-
負債計	19,045	19,045	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。投資信託については、取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 未収入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度(百万円) (2019年3月31日)	当連結会計年度(百万円) (2020年3月31日)
非上場株式等(1)	796	787
差入保証金(2)	2,440	2,460

(1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(2) これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから上記時価の表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,570	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,212	-	-	-
(3) 投資有価証券				
<small>その他有価証券のうち満期があるもの</small>				
(1) 債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	100	-
その他	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
(4) 未収入金	3,682	-	-	-
合計	25,465	-	100	-

(注) 差入保証金2,440百万円は、償還予定額を見込めないため上記の表に含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,092	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,862	-	-	-
(3) 投資有価証券				
<small>その他有価証券のうち満期があるもの</small>				
(1) 債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
(4) 未収入金	3,689	-	-	-
合計	24,644	-	-	-

(注) 差入保証金2,460百万円は、償還予定額を見込めないため上記の表に含めておりません。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,195	-	-	-	-	-
社債	10	5	-	-	-	-
長期借入金	13	-	-	-	-	-
リース債務	134	61	37	27	22	20
合計	2,352	66	37	27	22	20

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,267	-	-	-	-	-
社債	5	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-	-
リース債務	78	70	57	40	23	6
合計	2,350	70	57	40	23	6

(有価証券関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの	(1) 株式	7,515	3,416	4,099
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	23	9	13
	小計	7,538	3,425	4,113
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの	(1) 株式	375	554	179
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	375	554	179
	合計	7,913	3,979	3,934

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額475百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1	0	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの	(1) 株式	5,906	2,129	3,777
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	19	9	10	
	小計	5,925	2,138	3,787
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの	(1) 株式	1,551	1,812	260
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	1,551	1,812	260
	合計	7,476	3,950	3,526

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額475百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	5	3	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5	3	0

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社の退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,167百万円	1,087百万円
勤務費用	62	59
利息費用	11	10
過去勤務費用の当期発生額	-	-
数理計算上の差異の発生額	41	88
退職給付の支払額	114	154
退職給付債務の期末残高	1,087	1,091

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	431百万円	427百万円
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の発生額	4	11
年金資産の期末残高	427	415

(3)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	62百万円	58百万円
退職給付費用	9	11
退職給付の支払額	13	5
退職給付に係る負債の期末残高	58	64

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,087百万円	1,091百万円
年金資産	427	415
	660	675
非積立型制度の退職給付債務	58	64
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	718	739
退職給付に係る負債	718	739
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	718	739

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	62百万円	59百万円
利息費用	11	10
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	23	31
過去勤務費用の費用処理額	62	62
簡便法で計算した退職給付費用	9	11
確定給付制度に係る退職給付費用	123	112

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	13百万円	131百万円
過去勤務費用	62	62
合計	76	68

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	97百万円	34百万円
未認識過去勤務費用	185	123
合計	88	157

(8)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	82%	80%
その他	18	20
合計	100	100

(注)年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が100%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	1%	1%
長期期待運用収益率	0%	0%
予想昇給率	2018年12月31日時点の職能点に基づき算定した予定ポイント昇給指数、報酬標準給与に基づき算定した予定給与昇給指数を使用しております。	2019年12月31日時点の職能点に基づき算定した予定ポイント昇給指数、報酬標準給与に基づき算定した予定給与昇給指数を使用しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	48百万円	72百万円
退職給付に係る負債	346	347
役員退職慰労金未払金	8	8
未実現利益の消去に係る繰延税金資産	848	848
減損損失	68	69
税務上の繰越欠損金	158	148
その他	101	99
繰延税金資産小計	1,580	1,593
評価性引当額	228	215
繰延税金資産合計	1,351	1,378
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	161	161
退職給付信託設定益	76	76
資本連結上の評価差額に係る繰延税金負債	528	528
その他有価証券評価差額金	1,196	1,071
繰延税金負債合計	1,963	1,837
繰延税金資産(負債)の純額	611	459

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5 %	30.5 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.5	4.0
受取配当金連結消去に伴う影響	1.8	3.0
投資損失引当金の消去	0.1	0.3
住民税均等割額	1.2	2.0
評価性引当額の増減	0.1	0.0
その他	0.9	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5	34.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

該当事項はありません。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用するホテル等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積る事ができません。仮に退去が発生した場合の連結財務諸表に及ぼす影響も軽微であります。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、千葉県その他の地域において、商業施設等賃貸等不動産（土地を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3億3百万円（主な賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、固定資産処分損2億95百万円であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1億57百万円（主な賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

これらの賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,400百万円	3,373百万円
期中増減額	27	53
期末残高	3,373	3,320
期末時価	9,065	8,997

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は自社利用から賃貸利用への変更（40百万円）であります。主な減少は賃貸不動産の減価償却費（23百万円）、土地等の売却（44百万円）であります。当連結会計年度の主な減少は賃貸不動産の減価償却費（28百万円）、土地等の売却（22百万円）であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、卸売事業を中核に、ホテル事業、不動産賃貸事業の3つの事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業の種類別のセグメントから構成されており、「商事部門」、「ホテル部門」、「不動産部門」の3部門を報告セグメントとしております。

「商事部門」は、食品・食材・酒類等の卸売を行っております。

「ホテル部門」は、ビジネスホテル・レストラン等の経営を行っております。

「不動産部門」は、不動産の賃貸事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	商事部門	ホテル部門	不動産部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	103,920	4,262	397	108,581	-	108,581
セグメント間の内部売上高又は振替額	35	0	52	88	88	-
計	103,955	4,263	450	108,669	88	108,581
セグメント利益	1,492	780	345	2,618	777	1,840
セグメント資産	26,357	8,146	2,519	37,022	17,289	54,312
その他の項目						
減価償却費	162	294	26	483	33	517
減損損失	-	-	-	-	0	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	113	366	9	490	19	509

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 777百万円には、のれんの償却 8百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 778百万円、その他9百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・人事・経理・情報システム部門等の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額17,289百万円は、債権の相殺消去 1,029百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産18,319百万円が含まれております。全社資産は、主に現金及び預金や投資有価証券であります。
- (3) 減価償却費の調整額33百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (4) 減損損失の調整額0百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に対するものであります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額19百万円は、各報告セグメントに配分していないものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	商事部門	ホテル部門	不動産部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	105,423	4,226	213	109,862	-	109,862
セグメント間の内部売上 高又は振替額	35	0	52	88	88	-
計	105,458	4,227	265	109,951	88	109,862
セグメント利益	1,080	578	198	1,856	885	971
セグメント資産	26,203	7,788	2,505	36,497	17,098	53,596
その他の項目						
減価償却費	155	309	13	479	70	549
減損損失	129	-	-	129	-	129
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	72	162	14	249	983	1,232

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 885百万円には、のれんの償却 8百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 886百万円、その他10百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・人事・経理・情報システム部門等の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額17,098百万円は、債権の相殺消去 1,098百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産18,196百万円が含まれております。全社資産は、主に現金及び預金や投資有価証券であります。
- (3) 減価償却費の調整額70百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額983百万円は、各報告セグメントに配分していないものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	商事部門	ホテル部門	不動産部門	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	0	0

（注）「全社・消去」の金額は、全社資産に対するものであります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	商事部門	ホテル部門	不動産部門	全社・消去	合計
減損損失	129	-	-	-	129

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	商事部門	ホテル部門	不動産部門	全社・消去	合計
当期償却額	-	8	-	-	8
当期末残高	-	49	-	-	49

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	商事部門	ホテル部門	不動産部門	全社・消去	合計
当期償却額	-	8	-	-	8
当期末残高	-	40	-	-	40

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

関連当事者との取引

重要な取引がないため、記載を省略しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

関連当事者との取引

重要な取引がないため、記載を省略しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	6,751.07円	1株当たり純資産額	6,729.06円
1株当たり当期純利益	259.86円	1株当たり当期純利益	150.50円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,167	676
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,167	676
期中平均株式数(千株)	4,494	4,494

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
東京太陽(株)	第4回無担保社債 (期限前償還条項付)	年月日 2015.8.31	15 (10)	5 (-)	注2	なし	年月日 2020.8.31
合計	-	-	15 (10)	5 (-)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 当該社債の利率は、(株)三菱UFJ銀行が呈示する「短期プライムレート - 1.00%」と「6ヶ月TIBOR + 0.1%」のいずれか高い方の金利が適用されます。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,195	2,267	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	13	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	134	78	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	170	198	-	2021~2026年
合計	2,513	2,544	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	70	57	40	23

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	27,702	54,835	84,107	109,862
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	391	653	1,049	1,041
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	264	462	727	676
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	58.92	102.97	161.79	150.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	58.92	44.05	58.82	11.29

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 6,958	1 6,481
受取手形	5 439	351
売掛金	3 12,543	3 12,240
商品及び製品	1,135	1,216
仕掛品	22	30
原材料及び貯蔵品	649	561
前払費用	44	41
未収入金	3 3,615	3 3,604
短期貸付金	3 896	3 916
その他の流動資産	2	1
貸倒引当金	14	25
流動資産合計	26,293	25,420
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 4 3,014	1, 4 2,876
構築物	45	39
機械及び装置	4 229	4 195
車両運搬具	47	69
什器備品	4 261	4 284
土地	1 8,871	1 9,540
建設仮勘定	13	11
有形固定資産合計	12,483	13,015
無形固定資産		
ソフトウェア	28	100
その他の無形固定資産	39	39
無形固定資産合計	67	139
投資その他の資産		
投資有価証券	1 8,343	1 7,921
関係会社株式	2,009	2,009
投資損失引当金	289	280
長期貸付金	272	247
差入保証金	1,808	1,810
退職給与引当保険掛金	57	54
破産更生債権等	4	80
その他の投資	128	128
貸倒引当金	135	208
投資その他の資産合計	12,200	11,765
固定資産合計	24,751	24,920
資産合計	51,045	50,341

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1, 5 438	1 298
買掛金	1, 3 15,772	1, 3 15,285
短期借入金	1,080	1 1,050
1年内返済予定の長期借入金	1 13	-
未払金	3 912	3 1,061
未払法人税等	146	134
未払費用	64	62
預り保証金	360	347
預り金	3 205	3 267
賞与引当金	54	54
ポイント引当金	11	14
その他の流動負債	132	81
流動負債合計	19,191	18,657
固定負債		
長期預り保証金	1 305	1 305
退職給付引当金	571	517
環境対策引当金	12	11
長期末払金	26	26
リース債務	47	94
繰延税金負債	942	811
固定負債合計	1,905	1,767
負債合計	21,096	20,424
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,599	5,599
資本剰余金		
資本準備金	5,576	5,576
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	5,576	5,576
利益剰余金		
利益準備金	866	866
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	257	255
別途積立金	12,148	12,148
繰越利益剰余金	3,658	3,905
利益剰余金合計	16,930	17,175
自己株式	873	875
株主資本合計	27,232	27,475
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,716	2,441
評価・換算差額等合計	2,716	2,441
純資産合計	29,948	29,916
負債純資産合計	51,045	50,341

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	4 95,340	4 96,225
売上原価	4 84,994	4 86,066
売上総利益	10,346	10,159
販売費及び一般管理費	1, 4 8,740	1, 4 9,401
営業利益	1,605	758
営業外収益	4 374	4 415
営業外費用	4 10	4 27
経常利益	1,968	1,146
特別利益		
固定資産売却益	-	2 5
投資損失引当金戻入額	7	9
特別利益合計	7	14
特別損失		
固定資産処分損	3 318	3 14
投資有価証券評価損	-	34
減損損失	0	129
環境対策費	5 33	-
特別損失合計	351	178
税引前当期純利益	1,624	982
法人税、住民税及び事業税	389	298
法人税等調整額	90	10
法人税等合計	479	287
当期純利益	1,145	694

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,599	5,576	0	5,576	866	259	12,148	2,961	16,234
当期変動額									
剰余金の配当								449	449
固定資産圧縮積立金の取崩						1		1	-
当期純利益								1,145	1,145
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	-	697	695
当期末残高	5,599	5,576	0	5,576	866	257	12,148	3,658	16,930

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	871	26,538	2,991	2,991	29,530
当期変動額					
剰余金の配当		449			449
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		1,145			1,145
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			275	275	275
当期変動額合計	1	693	275	275	418
当期末残高	873	27,232	2,716	2,716	29,948

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	5,599	5,576	0	5,576	866	257	12,148	3,658	16,930
当期変動額									
剰余金の配当								449	449
固定資産圧縮積立 金の取崩						1		1	-
当期純利益								694	694
自己株式の取得									
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	-	246	245
当期末残高	5,599	5,576	0	5,576	866	255	12,148	3,905	17,175

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	873	27,232	2,716	2,716	29,948
当期変動額					
剰余金の配当		449			449
固定資産圧縮積立 金の取崩		-			-
当期純利益		694			694
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)			275	275	275
当期変動額合計	1	243	275	275	31
当期末残高	875	27,475	2,441	2,441	29,916

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

月別移動平均法による原価法によっております。

原材料・仕掛品

月別移動平均法による原価法によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法

貸借対照表価額については収益性の低下に基づいて簿価切下げの方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、精米工場の建物・構築物・機械装置、ホテル部門の建物・構築物及び1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）及び投資その他の資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産及び投資その他の資産

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法又はキャッシュ・フロー見積法によって、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

子会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して実質価額の低下額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払に充てるため、当社所定の計算方法による支払見込み相当額を計上しております。

(4) ポイント引当金

将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額に基づき、計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき計上しております。未認識数理計算上の差異については、平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）で按分した額を発生年度の翌事業年度より費用処理しております。また、未認識過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(6) 環境対策引当金

PCB及びアスベスト廃棄物の処理に関する支出に備えるため、当事業年度末において、合理的に見積もることができる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

税抜処理によっております。

(貸借対照表関係)

1 以下の資産が担保に供されております。

前事業年度(2019年3月31日)

担保提供資産

定期預金	10百万円
建物	82百万円
土地	419百万円
投資有価証券	1,995百万円
合計	2,507百万円

担保対象負債

買掛金	3,670百万円
支払手形	194百万円
一年以内返済予定の長期借入金	13百万円
長期預り保証金	10百万円
合計	3,888百万円

また、上記建物のうち12百万円及び土地382百万円は、ユアサフナシヨク・リカー株式会社の取引保証のため担保に供しております。

なお、上記の他に、投資有価証券494百万円をユアサフナシヨク・リカー株式会社の取引保証のため担保に供しております。

当事業年度(2020年3月31日)

担保提供資産

定期預金	10百万円
建物	68百万円
土地	414百万円
投資有価証券	1,882百万円
合計	2,375百万円

担保対象負債

買掛金	3,258百万円
支払手形	107百万円
短期借入金	100百万円
長期預り保証金	10百万円
合計	3,476百万円

また、上記建物のうち11百万円及び土地382百万円は、ユアサフナシヨク・リカー株式会社の取引保証のため担保に供しております。

なお、上記の他に、投資有価証券440百万円をユアサフナシヨク・リカー株式会社の取引保証のため担保に供しております。

2 偶発債務

銀行借入れに対する保証

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
ユアサフナシヨク・リカー(株)	150百万円	187百万円
(株)ニュー・ノザワ・フーズ	350	420
太陽商事(株)	350	350
合計	850	957

商品売買取引に対する保証

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
ユアサフナシヨク・リカー(株)	645百万円	670百万円

3 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,049百万円	1,091百万円
短期金銭債務	214	272

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	99百万円	99百万円
機械及び装置	4	4
什器備品	0	0
合計	104	104

5 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	100百万円	- 百万円
支払手形	112	-

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	1,542百万円	1,572百万円
運賃・保管料	1,575	1,526
物流手数料	1,435	1,719
販売手数料	991	1,103
租税公課	199	224
賞与引当金繰入額	52	51
退職給付費用	112	124
減価償却費	319	371
貸倒引当金繰入額	0	85
おおよその割合		
販売費	66%	65%
一般管理費	34 "	35 "

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	- 百万円	5百万円

3 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
機械及び装置	0	-
車両運搬具	0	0
什器備品	0	0
土地	3	-
処分関連費用	314	14
合計	318	14

4 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	3,791百万円	3,745百万円
仕入高等	1,260	1,420
営業取引以外の取引高	145	146

5 環境対策費

前事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

P C B及びアスベスト廃棄物の処理に係る処理費用及び処理費用見込額等であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,984百万円、関連会社株式25百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,984百万円、関連会社株式25百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	45 百万円	71 百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	304	288
役員退職慰労金未払額	8	8
環境対策引当金超過額	6	3
未払事業税	17	19
減損損失	68	69
その他	207	208
繰延税金資産小計	659	668
評価性引当額	220	219
繰延税金資産合計	439	448
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	112	112
退職給付信託設定益	76	76
その他有価証券評価差額金	1,192	1,071
繰延税金負債合計	1,381	1,259
繰延税金資産(負債)の純額	942	811

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		同左

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	3,014	86	0	224	2,876	7,210
構築物	45	0	-	6	39	714
機械及び装置	229	-	-	34	195	1,145
車両運搬具	47	46	0	23	69	91
什器備品	261	139	0	116	284	1,037
土地	8,871	820	151 (129)	-	9,540	-
建設仮勘定	13	11	13	-	11	-
有形固定資産計	12,483	1,104	165 (129)	406	13,015	10,199
無形固定資産						
ソフトウェア	28	94	-	22	100	-
その他	39	-	-	0	39	-
無形固定資産計	67	94	-	22	139	-

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

土地	増加額(百万円)	誉田土地購入費用	820
什器備品	増加額(百万円)	システム老朽化対策	89
ソフトウェア	増加額(百万円)	システム老朽化対策	56

2. 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	149	106	21	233
投資損失引当金	289	23	32	280
賞与引当金	54	54	54	54
ポイント引当金	11	14	11	14
退職給付引当金	571	101	154	517
環境対策引当金	12	0	0	11

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL https://www.yuasa-funashoku.com
株主に対する特典	3月末日現在の1単元(100株)以上所有株主に、パールホテルチェーン店及び当社直営レストランの20%割引優待券贈呈(100株以上10枚、500株以上20枚、1,000株以上30枚)

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第48期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第49期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出。

（第49期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出。

（第49期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年7月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

ユアサ・フナシヨク株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 野 口 哲 生 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 川 聡 印
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユアサ・フナシヨク株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ・フナシヨク株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査根拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユアサ・フナシヨク株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ユアサ・フナシヨク株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

ユアサ・フナシヨク株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 野 口 哲 生 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 川 聡 印
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユアサ・フナシヨク株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ・フナシヨク株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査根拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正または誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。